

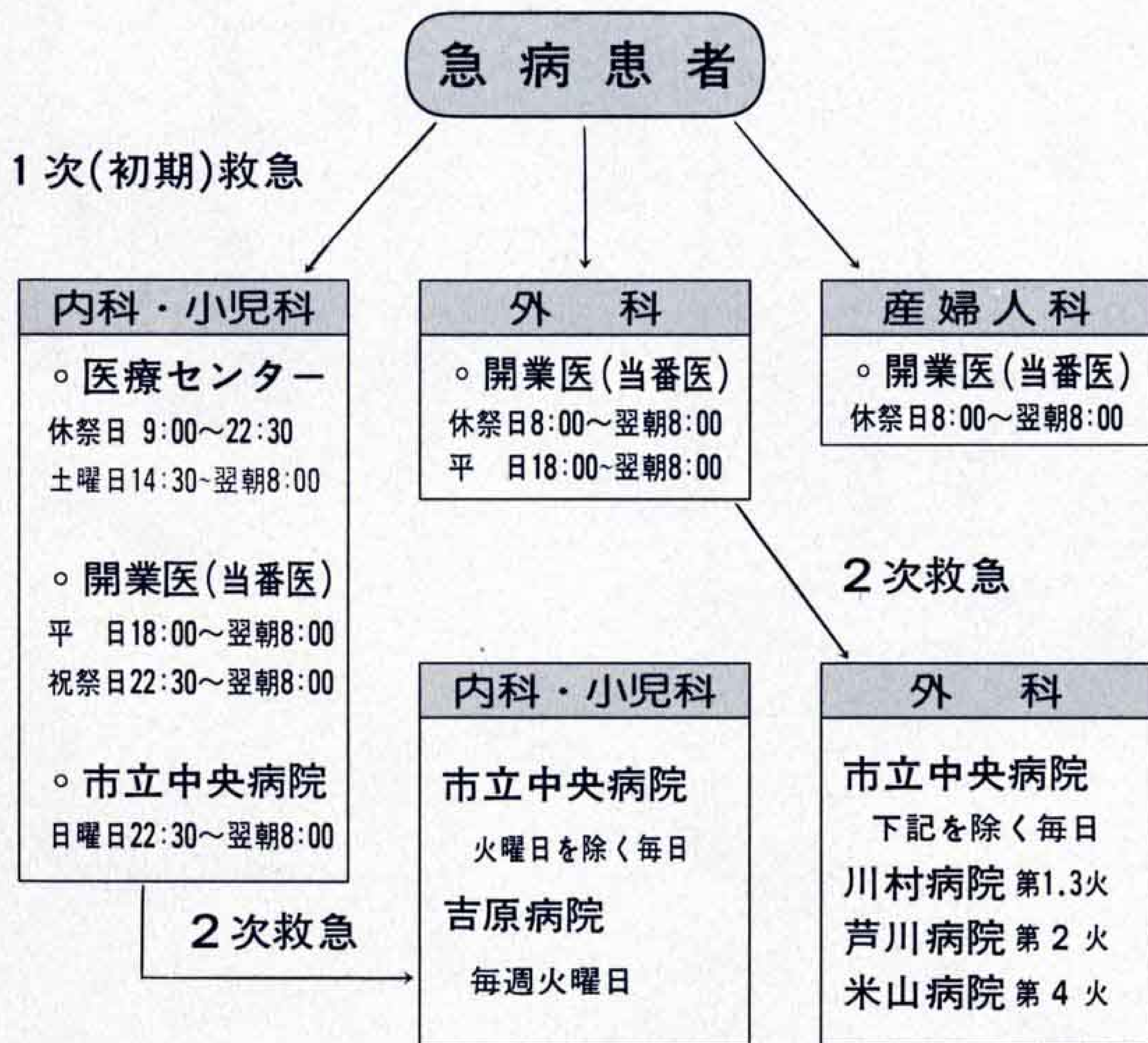
9月9日は救急の日

いま、市内の救急医療は

年間2万5000人の救急患者が

- ◇ 夜中に急病人が出た！日曜日に大けがをして救急車を
- ◇ 頼んだ……こんな経験をした人は多いと思います。
- ◇ 医師会と市は、このような急病人に対して、救急医
- ◇ 療体制をしきその対応に当たっています。
- ◇ 市内では昨年1年間に約2万5000人が救急患者として
- ◇ 何らかの治療を受けています。
- ◇ 9月9日は「救急の日」です。そこで富士市の救急医
- ◇ 療体制についてお知らせします。

市内の救急医療体系図



富士市の救急医療体系は、1次救急と2次救急に分けられ左の図のようになっています。

1次救急とは、入院措置を必要としない場合をいい、2次救急とは入院措置を必要とする場合のことをいいます。

そのうち、特に2次救急は次のような救急患者が対象となります。

1次(初期)医療機関である市内の救急当番医、あるいは医療センターからの紹介により来院した患者。消防の救急隊が2次救急患者と判定した患者です。

まず1次医療機関へ

急病人が出た場合はまず、市内の1次医療機関を利用してください。

◇1次(初期)救急

内科、小児科は医療センター(長者町)と開業医(当番医)が担当します。

ただし、日曜日の午後10時30分から翌朝の8時までは、市立中央病院が担当します。

外科は、開業医(当番医)が担当します。

平日夜間及び休日当直医の
問い合わせは ☎ 52-1181

◇2次救急

内科・小児科は、火曜日が吉原病院、そのほかは市立中央病院が担当します。

外科は、第1・第3火曜日が川村病院、第2火曜日が芦川病院、第4火曜日が米山病院、そのほかはすべて市立中央病院が担当します。

幼児が急患のトップ

市内における昭和59年度の救急患者数は約2万4,600人で、このうち医療センターが1万2,200人、開業医(当番医)が9,400人、中央病院が3,000人でした。

救急患者数は市民全体の1割以上にもなっています。

特に、日曜日に医療センターへの救急患者が9,845人と多く、これを病名別でみると呼吸器疾患が半数以上の5,765人、消化器疾患が1,699人となっています。

年齢別でみると6歳未満の幼児が



△救急患者のもとへ急行

4,492人で最も多く、次いで15歳から60歳までの3,029人、6歳から14歳までが1,904人となっています。

このようなことから、特に幼児を

お持ちの家庭では、日ごろからかかりつけの医師をつくっておくことが大切です。

ふえ続ける救急車の利用

市内には、救急車が中央消防署と西消防署の2ヶ所に配置されています。

消防署では119番を受けるとただちに指令を出し、救急車を現地に出勤させます。

昨年1年間に2,968人の救急患者を搬送しました。

1日平均にすると8.11人になります。

救急患者数を事故別内容でみると、急病が1,206人と最も多く、次いで交通事故が1,017人、一般負傷の242人の順となっています。

また、症状の程度によって区分すると、軽症1,426人、中等症986人、重症521人、死亡35人となっています。

救急患者数は毎年少しずつですがふえています。日ごろの健康管理や事故防止の心がけをもつことが大切です。

救急車の利用は正しく

救急車の利用については、火災や地震、交通事故などによって生死にかかわるような場合、また、ガス中毒やけがなど屋内で生じた事故で、ほかに適当な搬送手段がない場合に限る——とされています。

消防署では「救急車をマイカーやタクシー代わりに使うことは、絶対にやめてほしい」と呼びかけています。



△救急患者を診療

昨年は、救急車が出動したのに患者が軽症のため辞退した、すでに家族等の車で搬送したなどが185件もありました。

救急車の正しい利用をお願いします。